

# 令和2年度 新庄市商談会等出展支援事業費補助金

自社製品・サービスの販路拡大を図るため、商談会・展示会・見本市（商談会等）に出展する市内中小企業者に、その経費の一部を補助します。

## 商談会等

「商談会等」とは、山形県外（海外）で開催される商談を目的としたものに限り、一般向けの物販を目的とした催事は対象外です。

## 補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者（個人・法人）で、自社の製品、技術、サービスの販路拡大のため単独で、又は他の市内中小企業者と共同で、県外（海外）で開催される商談会等に出展するもの。ただし次のいずれかに該当する場合は補助の対象外です。

- 申請者が市税を滞納している場合
- 申請者が令和元年度にこの補助金の交付を受けている場合

## 補助金の額

次に掲げる対象経費の2分の1の金額（上限20万円）

- |   |   |
|---|---|
| ① 出展料（小間の借上料）   | ⑤ 輸送費   |
| ② 小間装飾経費<br>小間を飾り付けるための費用<br>小間で電気・水道を使用するための工事費<br>商談用の机・椅子の借上げ料 | 出展に必要な物品の輸送費（輸送を外部委託するための経費、保険料も対象）   |
| ③ 交通費<br>公共交通機関を利用した際の費用<br>高速道路を利用した際の費用                         | ⑥ 広報資料作成費<br>当該展示会のために新たに作成する広報資料（カタログ、パンフレット、ちらし等）の製作費用にかかる経費。ただし補助対象経費合計額の10分の3を上限とします） |
| ④ 宿泊費<br>宿泊費用（1人あたり10,000円を上限とし、2人分までが対象）                         |   |

## 申請書類

出展する日の14日前までに、以下の書類を揃えて新庄市商工観光課に申請して下さい。様式等は新庄市公式ウェブサイトに掲載しておりますので、ご活用下さい。

※予算枠に達した時点で締め切りますので、出展予定の方はお早めにご相談ください。

- 申請書（様式第1号）
- 事業計画書（様式第2号）
- 収支予算書（様式第3号）
- 補助対象経費が確認できる書類（見積書、出展申込書等）
- 出展する製品等の資料
- その他必要な書類

**申請先・お問合せ先 新庄市商工観光課 企業立地・商工振興室（電話 0233-29-5847）**